

豊川中学校
ON THE ROAD 2021 NO. 9

学校だより

自立・共生・連帯 ～自分を信頼しよう、信頼できる仲間をつくろう！～

<http://www.educ.city.ibaraki.osaka.jp/cms/jh05/htdocs/> ☎072-643-1567

2021年11月1日発行 発行責任者 橋長 克雅

11月

行事予定

日	月	火	水	木	金	土
	1 A月1～4+A木3 +学 (45分×6) 進路保障委員会	2 A火1～6 文化の日 認定式 熱中フォーラム@ 一斉委員会	3 文化の日 熱中フォーラム@ みしま	4 A木1～6 (特別時間割) 2年校外学習	5 A金1～4 小学生1DAY体験 1～1, 2あいさつ	6
7	8 B月1～4+A木6 +学 (45分×6) 3年三者懇談①	9 B火1～6 (45分×6) 3年三者懇談②	10 B水123654 (50分×6)	11 B木124356 (45分×6) 3年三者懇談③	12 B金1～6 (45分×6) 3年三者懇談④ 1年生校外学習	13 大阪府生徒会 サミット
14	15 A月1～4+A木4 +学	16 A火1～5 3年実ガテスト③	17 A水1～6	18 A木2356 (45分×4) 2～1あいさつ 三校合同授業研	19 A金1～6 3年個人、部活写真 2～1あいさつ PTA人権教養委	20
21	22 B月1～4+A木5 +学	23 勤労感謝の日	24 B水1～6	25 期末テスト①	26 期末テスト②	27
28	29 期末テスト③	30 A火1～6				

※ 今後、新型コロナウイルス感染状況が変れば変更されることもあります。

※ の日は、給食がありません。

12月の主な行事予定

●12月13日(月) 芸術鑑賞会

●12月15日(水) 学校保健委員会

●12月17日(金)～23日(木) 三者懇談

●12月22日(水) 次なる茨木ミーティング

●12月24日(金) 2学期終業式

大阪モデル青信号。豊かな学びをみんなの成長に。

全国的に新型コロナ感染状況が落ち着き、大阪モデルの信号も久しぶりに緑色がとまっています。6月から延期になっていた3年生の修学旅行も無事終わりました。これまで、中3生は修学旅行、部活の引退試合、豊中祭などの節目を経験するごとに、仲間とのきずなを深め学んだことを生かしながら成長し、進路選択、進路決定へむけて気持ちを切り替えてきました。そんな先輩の姿を見ながら、1、2年は「自分たちも、先輩たちのように成長していくんだ。進路と向き合うんだ。」と豊中文化として引き継がれてきました。コロナ禍では、そんな節目となるはずの最後の行事や取り組みが、いつもの時期にいつものように行うことができなくなってしまいました。

今の3年生も、1年生の頃に当時の3年生がやってきたことができなかったり、予定変更に振り回されてきて、気持ちづくりに苦労してきたと思います。しかし、修学旅行をみんなで楽しもう、クラスミーティングで自分のことを語ろう、仲間の思いを知ろうととりくんだ一泊二日は、充実した時間となりましたね。体育の部での頑張りや団結も経験した2学期の前半は、学びの多い日々でした。

2学期も後半に入り、3年生はいよいよ進路選択にむけての実力テストや3者懇談も待っています。そして2学期末には、私学受験校決定と、自分で進路を切り開いていく時期となりました。これまで築いてきた仲間とのきずな、クラス、学年の信頼関係を、最後の一人の進路先が決まるまで、大切にしてほしいと思います。時には叱咤激励あいながら、逃げずに自分の生き方に真摯に向き合い続けてください。

11月には、1、2年生の校外学習が予定されています。活動制限が緩みいろいろなことが可能になることで、みんなが大きく成長できる時期ですね。部活動では、もうすっかり2年生が最上級生として1年生を引っ張ってくれていると思います。生徒会活動も、選挙が終わり、後期の活動が始まりました。生徒のみんなが安心して過ごせ、夢や目標を持って学校であるために、生徒による生徒のための活動を進めてほしいと思っています。人権学習、日々の授業、家庭学習にも本気で向き合ってください。

感染症対策が不要になったわけではありません。寒い冬とともに第6波は必ずやってくるとも言われています。引き続き、体調管理と感染防止に努めましょう。

自転車マナーアップ強化週間
11月1日～30日

先日、茨木警察からお巡りさんがお二人来校され、豊中の交通事故防止について(交通安全教室を受講し、交通事故もなかったこと)表彰していただきました。その際、自転車事故について「自転車での事故で、被害者になっても加害者になっても、必ず警察に届けてほしい。事故を軽く見てその場を立ち去ると、加害の場合なら「ひき逃げ」になってしまい、罰せられる。被害の場合、補償が受けられなくなる場合がある。」とおっしゃっていました。ちょうど今月は大阪府の自転車マナーアップ強化週間です。あらためて、自転車に乗る時にはマナーを守り、交通安全に努めましょう。